

令和元年 第2回土幌町議会定例会

1 議事日程第1号 6月7日(金曜日)午前10時 開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 報告第1号 平成30年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程番号7 報告第2号 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程番号8 報告第3号 株式会社ベリオールの経営状況の報告について

日程番号9 報告第4号 株式会社CherSの経営状況の報告について

2 出席議員(12名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	高木 康弘
総務企画課長	石垣 好典	会計管理者	三島 重浩
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	堀江 菜穂子
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	施設担当課長	田中 敏博
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長(兼)	高木 康弘
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 藤村 延
給食センター所長 齋藤 英雄 高校事務長 上野 清子
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 角田 淳二
ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達していますので、令和元年第2回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、加藤宏一議員及び2番、河口和吉議員を指名いたします。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本定例会の会期は、去る6月4日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月17日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。
		(異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から6月17日までの11日間に決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。 次に、十勝圏複合事務組合議会等に関する報告及び北十勝2町環境衛生処理組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置しておりますので、随時閲覧を願います。

小林町長

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

本日ここに、第2回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会は、統一地方選挙後初の定例会であります。議員各位におかれましては、4月21日に執行の町議会議員選挙において、8年ぶりとなる選挙戦に勝利し当選を果たされたところであり、改めてお祝いを申し上げます。5月9日の臨時会において、秋間議長、加藤副議長をはじめとする議会構成が決定されたところであり、議会が町民の代表機関としての機能を発揮され、町政推進に対し特段のご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申し上げます。

はじめに、4月1日及び2日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えました。

今回の発令は、職員の退職補充及び昇任及び定期異動であり、その内訳（行政委員会含む）は、新規採用で任期付職員1名、一般職5名、医療職医師1名、看護師1名の計8名、昇任及び異動では部課長職6名、主幹4名、担当主査11名、一般職12名の計33名であります。このほか、派遣として十勝農業共済組合へ3名、北海道及び経済産業省へ各1名を研修派遣しております。

また、地域おこし協力隊員を、4月1日付けで2名、6月1日付けで1名を採用したところであり、従前からの協力隊員と合わせ4名となり農業体験、人材育成、マチ発信などの分野で町づくりの推進に活躍を期待するものであります。

なお、町立病院においては、3月31日付けで、札幌医科大学呼吸器アレルギー内科から派遣されていた塩野谷洋輔内科医長が退職し、新たに内科医長として呉賢一医師を迎えたところであります。

次に、平成30年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。病院事業会計を除く7特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

この内一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約1億7,100万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。

今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参る所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、国保病院・元内科部長である徳永医師より訴えられていた損害賠償請求事件につきましては、5月9日の第2回臨時町議会開催時

にも概要をご報告したところでありますが、その動向についてご報告いたします。昨年12月11日に「原告の請求をいずれも棄却する。」との判決が釧路地裁で示されていましたが、同月に控訴され、平成31年4月18日に開催された第1回口頭弁論において、札幌高裁より和解協議を行うと告げられたところであります。

しかし、令和元年5月27日に開催された、第2回弁論準備手続において、裁判所が提示していた和解案と異なる案を控訴人が提示したことから、和解不調となり、同日直ちに第2回口頭弁論が開かれ、弁論を終結し、8月27日に判決が言い渡される事となりました。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。全道各地から多くの皆様に来訪いただき、平成30年度の来場者数が38万3千人（前年度44万6千人）を数え、売上額は2億3,600万円（前年度2億3,100万円）に達しました。オープンから2年を迎えた今回の大型連休期間中も天候に恵まれ、連休初日の4月27日には「ありがとう2周年！誕生祭」が開催されるなど、多くの人で賑わいを見せました。今後も、指定管理者である士幌町商工会をはじめ、施設利用者のJ A士幌町、a t L O C A L、町内出品者などと連携し、引き続き多彩な企画を計画し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

また、供用を開始した新たな農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）については、4月以降、加工機器等の調整、加工品の試作、内覧会の開催、研修の受入れ準備等を含め、今月17日から加工研修の受入れを開始する予定であります。この新たな施設が、食品加工技術の研修の場であることはもとより、町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場となるべく、指定管理者である「株式会社C h e e r S（チアーズ）」との連携により円滑な施設運営に努めるとともに、I o T（モノのインターネット）事業推進やグローバルG A P（国際的な生産工程管理）・北海道H A C C P（危害分析重要管理点）といった、全国的にも注目される取り組みが行われている士幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、道の駅を核とした情報発信や交流のネットワークの構築などを積極的に進めて参りたいと存じます。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。6月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、春耕期は好天で推移し播種作業は順調に進み、各作物とも1日から5日程度早く終了し、生育、作業とも平年より進んでいる状況であります。

秋まき小麦については、越冬前には播種期の遅れや天候不良による

生育の遅れがあったものの、越冬後は好天に恵まれ少茎数傾向ではありますが、順調な生育状況となっております。

そのような中、4月以降極端な雨不足により過乾燥の状態が続き、一部ほ場で生育の不揃いが見られるほか、大風の影響により砂塵によるてん菜の損傷や馬鈴しょ培土のくずれなどの被害も出ておりましたが、5月28日から29日にかけてまとまった降雨となり、本町では22.5mmの降水量を記録し、恵みの雨となったところであります。

今後とも関係機関と連携のもと、豊穡の秋を迎えられるよう、適切な管理作業等の指導に万全を期すとともに、農作業事故防止の啓発に努めて参りたいと存じます。

次に、乳牛の生乳生産状況は、昨年9月に発生した全道停電による影響で搾乳が遅れたことによる乳房炎が発生しましたが、早期治療により回復し、また良好な粗飼料もあり平成30年度は史上最高の93,000トンとなりました。5月現在対前年比102%で推移しており、今年度も計画を上回る結果で推移しているところであります。

粗飼料関係では、デントコーンの播種作業は5月上旬から始まり、天候に恵まれ順調に終了することが出来ましたが、少雨による影響で一部のほ場に出芽不良が発生しております。牧草についても少雨傾向の中、平年並みの生育状況で進み、6月中旬には収穫作業が始まる予定であり、収量については平年並みの見込みではありますが、今年は良質な粗飼料の収穫が期待されるところであります。

次に、肉牛情勢であります。昨年末にTPP11、2月に日欧・EPAが発効され、牛肉輸入量が増加傾向にあり、今後の市場価格や需要動向などの影響も懸念されることから、農畜産物への影響と併せて国内対策動向を注視していかなくてはなりません。

次に、米国との貿易交渉についてであります。

日米物品貿易協定(TAG)は、本年4月の第1回会合以来「早期の成果」を目指して協議を重ねて来ましたが、トランプ米大統領の来日(5月25日~28日)時の日米首脳会議において、8月妥結に向けてより日本が市場開放すべく米国側の強い姿勢が示されその動向が懸念されているところであります。

本町においては、乳製品や牛肉、小麦や砂糖といった原料農畜産物への影響が懸念されるところでありますが、「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会において、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの道路交通安全対策(歩道整備)を要望しており、今年

は19号～20号間の防雪柵設置が予定されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L＝11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路1.4kmの工事及び「土幌西部地区（明渠排水路4条、L＝8.3km）」のうち、第14号明渠排水路0.7kmの工事を予定しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌幹線交付金道路改良工事を含む6件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めて参りますとともに、町の単独工事につきましては、町づくり懇談会で出された要望も加味しながら進めて参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と土幌川西・西地区の調査計画について実施する予定をしております。これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は、既に調査が発注されており、未発注の工事についても逐次発注される計画となっております。また、町が実施します団体営事業では、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事を発注しております。

建築及び水道・下水道関係では、土幌小学校エレベーター設置工事を含む12件を発注しております。

尚、下居辺地区農地耕作条件改善事業農道整備工事・公営住宅若葉団地新築工事・国民健康保険病院給排水衛生設備改修工事・土幌終末処理場建設工事の4件に関わります工事請負契約については、今議会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしく願い申し上げます。

次に、平成30年度のふるさと寄附の状況についてですが、寄附件数全体では8,598件、総額1億1,230万円となったところであり、この内感謝特典事業への申込件数は8,559件、寄附額で1億3万円に上りました。全国の皆さまから応援をいただきましたことにあらためて感謝申し上げるとともに、本年6月1日から新たな指定制度となったところですが、これまで同様、地場製品の振興とあわせ、交流・関係人口の増加につながる取り組みとして進めて参りたいと存じます。

次に、行事関係についてであります。5月17日に、町内外の教育、子育て、福祉などの関係者80名が参加のもと、虐待防止に向けた研修講演会を開催しました。本年1月に千葉県で4歳の女の子が父親の虐待で亡くなるという事件が発生しましたが、教育委員会や児童相談所

など関係機関の対応が問題視される状況を受け開催したもので、家族問題カウンセラー山脇由貴子氏を講師に「虐待から子どもを守るためにできること」と題して率直かつ具体的な提起をいただきました。

5月22日に、第1回子ども・子育て会議が開催され、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度 5か年）策定の諮問を行いました。

5月26日には、下居辺ワッカクネップの町有地において、第6回目となる「100年の森づくり町民植樹祭」を開催し、サタデースクールの小学生を含め町民約140名の参加のもと、ダケカンバ苗木500本の植樹に汗を流したところであります。

この植樹祭は、開町100年を迎える令和3年まで行う予定であり、豊かな緑環境の創造と自然災害に強い地域づくりを目指して、町民参画による植樹を今後も推進して参る所存であります。

次に、5月に真夏日、猛暑日が続いたことによる熱中症対策ですが、5月26日には最高気温37.6℃を記録し、翌5月27日も猛暑日となったことから、5月27日午前から午後にかけて高齢者等277世帯、301人に対して電話による安否確認と熱中症予防の注意喚起を行いました。電話での確認ができなかった25世帯に対しては、戸別訪問を行い対象全世帯の安全を確認したところであります。

次に、国民健康保険病院の平成30年度の決算状況についてご報告申し上げます。

まず患者数ですが、平成29年度と比較し、入院で594人減の11,828人となり4.8%減、外来では1,039人減の22,944人となり4.3%減となっております。

収支決算額では、他会計の負担金を含む病院事業収益が平成29年度と比較し、3,410万円減の8億4,029万円、率では3.9%減となりました。

一方、病院事業費用も平成29年度と比較し、2,056万円減の8億9,592万円となり、2.2%減となっております。主な要因としましては、給与費で医師1名の減により3,825万円の減などによるものであります。

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支不足額は、平成29年度と比較し、55万円増の4億8,563万円となり0.1%増となりました。

その結果、一般会計が負担する他会計負担金は、平成29年度と比較し1,299万円減の4億3,000万円で、2.9%減となったところであります。

なお、詳細につきましては、「平成30年度決算状況」として説明資料を添付しておりますのでご参照願います。

平成30年度の病床利用率の結果であります。7月から10床を減床し、50床としたことから、50床後の病床利用率で64.6%となったとこ

るであります。

平成30年度は常勤医師が4人体制でスタートし、6月末で1名が退職したことから、7月以降3人体制で業務を行いました。11月に諫山診療部長が着任し、併せて、週2日勤務の非常勤医師を確保しながら、業務に支障が無いよう対応したところであり、本年4月以降も札幌医科大学呼吸器アレルギー内科からの派遣医師の入れ替えはあったものの、30年度末と同様の体制で運営をしているところであります。

良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今期議会に提出の案件は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更1件、北海道市町村総合事務組合規約の変更1件、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更1件、条例の一部改正4件、辺地総合整備計画の変更1件、補正予算3件のほか、報告は繰越明許費繰越計算書2件、経営状況報告2件となっております。追加議案として工事請負契約4件及び物品購入契約1件の計5件を予定しております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。行政報告にかえさせていただきます。

4 秋間議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀 江
教 育 長

令和元年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、3月10日に「第13回みんなで教育を考える集い」を開催し、約200名の町民の皆様の参加を得て、34個人9団体に文化・スポーツ賞等の表彰を行いました。

表彰後、アナウンサーの中井美穂氏を講師に招き、「夢・希望～未来に向けて～」と題して講演をしていただきました。

中井氏は、今、苦しんだり、悩みがあってもそれを克服しようとする前向きな考え、目の前のことに一生懸命取り組むことが大切などと話されていました。

この集いは、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に、義務教育関係について報告いたします。

本年度の小・中学校新入学児童生徒数は、全小学校が45名、中央中

学校が65名で、前年度比、全小学校18名減、中央中学校9名減となり、その結果、全小学校児童数は312名、中央中学校生徒数は185名となりました。

全小学校の学級編制につきましては、下居辺・新田・西上音更の各小学校が閉校したことで、普通学級は6学級減の19学級、特別支援学級は6学級減の18学級で新年度をスタートいたしました。

中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級は2学級増の6学級となりました。

なお、町単独による少人数学級は、土幌小学校第1及び第2学年で学級編制を行いました。

本年度の小・中学校教職員の人事異動につきましては、校長1名、教頭2名、教諭23名が4月1日付で発令され、本町に着任し、去る4月4日には教職員着任式を行い、転入者を歓迎いたしました。

各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小・中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

次に、土幌高等学校について報告いたします。

本年度は、アグリビジネス科26名、フードシステム科24名、合計50名の新入生を迎え、全校生徒数は149名で前年度比4名の増となりました。

教員の人事異動では、教頭、教諭合わせて6名が着任し、新年度がスタートしたところでございます。

生徒は、自らの夢や想いを実現しようと日頃の授業はもとより、農業や食品加工に係る実験・実習、農業クラブや部活動に取り組み着実に成果を上げております。

本年3月に食品衛生管理に関する北海道の基準である「北海道HACCP」を全道の高校で初めて取得し、既に認証を得ている「有機JAS規格」「グローバルGAP」「アニマルウェルフェア」と合わせ、外部団体認証4種を取得することとなり、新聞報道でもありましたが、全国の高校で初となる大きな成果を上げております。

また、「日本自然保護大賞2019」の、こども・学生部門で環境専攻班が大賞を受賞し、3月30日に東京の国際文化会館で行われた授賞式に白木慎也君と大河内駿君が出席しました。

来年度の入学生確保対策につきましては、生徒募集委員会で検討し、土幌町中央中学校をはじめとする近隣中学校、在校生の出身中学校等への訪問、進路説明会を実施する予定です。また、随時個別の高校見学を受け付け、授業・施設見学、学校説明等を行います。

さらに、授業や農業クラブ活動、各行事の様子等を新聞、雑誌、広

報誌、学校ホームページ、フェイスブック等を通して広くPRするとともに、9月13日にはオープンスクールとして中学生への体験入学を実施し、土幌高等学校の特色や各種支援制度などについて説明会を行う予定です。

なお、昨年度のオープンスクールの参加者からのご意見・ご要望を取り入れ、本年度新たに夏季休業期間中を活用して、専攻班学習の体験を計画しております。

これらを通して、土幌高等学校の魅力ある教育内容について中学生、保護者等にPRし在校生の教育内容の充実はもとより新入生確保に繋がるよう努めてまいります。

最後に、本年度も株式会社CherSと連携しながら、町の活性化と生徒の学習内容や活躍機会の充実を図り、土幌高等学校の魅力をさらに発信していきたいと考えております。

次に、体罰実態調査の結果について報告いたします。

昨年度も、全国の小・中学校、高等学校で一斉に、児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われていますが、本町でも昨年12月から3月にかけて体罰の実態を把握する調査を行いました。

回答から体罰と疑われる事例はありませんでしたが、これからも、指導と体罰の違いをはっきりと認識し、暴力では子どもを適切に指導することはできないこと、体罰が教育の現場で行われることが決してないように指導してまいります。

次に、社会教育関係について報告いたします。

各種学習活動において、柏樹大学は近年入学生が減少し学年編成が組めないことから、本年度から大学の全学年及び大学院をまとめて単年方式の教室方式にリニューアルいたしました。

この柏樹教室には、163名の方が応募し、5月27日に新体制がスタートしたところでございます。

参加者は、自ら学ぶ意欲と自己実現を図り、交流や異世代とのふれあい、ボランティア活動等を通して、社会に参加することを大きな目的としています。

学習内容につきましては、一般教養を内容とする講座や町内の小・中学生、高校生、町外高齢者学級との交流事業の他、趣味を中心としたクラブ活動では、軽スポーツ・カラオケなど多種にわたり積極的な学習活動が計画されています。

女性ライフスクールにつきましては、本年度21名の参加を得て、自主的な活動が開始され、さらに、中土幌地区・佐倉地区においても、独自の女性学級が開級されるなど、生きがいのある充実した生活への高まりとともに、豊富な経験を活かして積極的な学習活動と地域社会への参加が期待されています。

また、子ども交流センターにおいて実施する放課後子ども教室は、

毎日多くの児童が放課後に多様な活動を行うため教室に参加しています。

次に、3月25日と26日の2日間、総合研修センターで北海道大学恵迪寮自治会士幌小屋チセフレップ運営特別委員会の委員長ら9名の北大生が先生となり「春休み学習サポート塾」を開催し、町内の小学生延べ83名と中学生9名が参加し、自主学習やチームワークを育むゲーム、体育館での運動など多様な学びを経験いたしました。

本年度も、夏休み、冬休み、春休みに実施する予定であり、今後も内容の充実を図りつつ学習サポート塾を開催していくことで協議を行うこととしております。

次に、スポーツ関係では、中士幌の森パークゴルフ場、陸サッカー場、屋外ゲートボール場も既にオープンしており、総合運動公園の野球場では町軟式野球連盟主催による朝野球大会が開催されるなど、屋外スポーツが盛んに繰り広げられています。

町民プールは、6月14日から本年度の利用を開始し、9月11日までの開設を予定しており、開設期間中には、幼児と小学校低学年のための水泳教室を実施するなど、利用の拡大を図っていくこととしております。

また、平成28年5月から総合研修センタートレーニング室において、フィットネス事業を開始し、機械器具の利用と簡単なエクササイズを行える内容で多くの町民に利用していただいております。昨年度の利用者は6,238名で対前年度比8%増の利用率となっており、今後も様々なプログラムを行い、利用の拡大を図っていくこととしております。

なお、平成28年8月に被災したしほろ清流パークゴルフ場の代替施設として、総合運動公園に移設復旧する工事は、昨年度に引き続き本年度も施工し、本年中に完成予定で次年度には本格的に利用できる予定であります。

次に、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業いわゆる学童保育については、町長から事務委任を受け平成28年度から教育委員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な学びや生活の場を提供していくこととしております。

子ども交流センター内での士幌学童保育所を含め町内3箇所の学童保育所の運営は、社会福祉法人温真会に委託しておりますが、6月1日現在の入所児童数は113名で昨年同期より24名の減となっております。

次に、こども発達相談センターにつきましては、指定通所支援事業所に指定されてから4年目に入りました。

児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援等の事業を行っていますが、6月1日現在で47名の幼児・児童・生徒がこの施設でサー

ビスを利用し、療育を受けています。

また、発達支援センター事業として保健福祉課と連携した乳幼児の育ちや発達の相談、認定こども園や保育所訪問などを通して、支援を要する子の早期発見・早期支援に努めているところですが、本年度においても、保健福祉課で実施している1歳6か月児健診において連携を図り、自閉症の疑いのある幼児の超早期の発見・支援を行っていきます。

さらに、本年度4月から新たに保育所訪問支援事業を開始し、指定通所支援事業所としてトータルなシステムが完成し、超早期発見・相談支援・療育へと繋がる道筋が明確になりました。

この施設を利用する幼児・児童・生徒が集団生活の場において、最少の支援で適応できるよう、保護者はもとより、各所属所、関係諸機関、北翔大学のスーパーバイザーとも連携し、当センターでの相談・支援・療育の充実を図っていくこととしております。

次に、学校給食については、本年度も、小・中学校の入学式前に、土幌町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会の連携部会・管理職部会等を開催し、学校における食物アレルギー対応の指針、学校におけるアレルギー対応マニュアルなどにより研修を行い、関係機関と連携のもと食物アレルギーの対応に万全を期すこととしております。

また、小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費の免除事業を実施しておりますが、本年度は36名の学校給食費を免除決定したところでございます。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長

これで行政報告を終わりました。

なお、行政報告に関して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、組合格約の変更3件、条例の一部改正が4件、辺地総合計画の変更が1件、補正予算案が3件の合計11件の議案を提出させていただいております。そのほか、繰越明許費計算書2件と経営状況報告書2件を報告させていただきます。

議案第1号から第3号までは、加入団体の脱退に伴うそれぞれの組合格約の変更について地方自治法により議決を求めるものであります。議案第4号から第7号までは、条例の一部改正についてであります。議案第4号、土幌町税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴うものでございます。議案第5号は、国民健康保険税条例の一部改正で、

		<p>これにつきましても同様に地方税法の改正によるものであります。議案第6号、土幌町介護保険条例の一部改正は、介護保険法施行令の改正によるもので、消費税の税率改正により、低所得者層への保険料の軽減についての改正でございます。議案第7号、土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正をするものでございます。議案第8号は、辺地総合計画の変更についてでありまして、下居辺地に係る計画の変更について議会の議決を求めるものでございます。議案第9号からは補正予算でありまして、第9号が一般会計、第10号は国保会計、第11号は介護会計の補正予算であります。なお、追加議案といたしまして、工事請負契約4件、物品購入契約1件、計5件を予定してございます。</p> <p>議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げまして総括説明といたします。</p>
5	秋間議長	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。</p>
	宇佐見 総務係長	<p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。</p> <p>土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、秋間紘一様。</p> <p>土幌町代表監査委員、佐藤宣光。</p>
		<p>例月出納検査報告。</p>
		<p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p>
		<p>例月出納検査報告書。</p>
		<p>平成30度2月分、平成31年3月20日、平成30年度3月分、平成31年4月19日、いずれも佐藤、森本監査委員。平成30年度4月分、令和元年5月20日、平成31年度4月分、令和元年5月20日、いずれも佐藤、河口監査委員。</p>
		<p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p>
		<p>記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。</p>
		<p>以上です。</p>
	秋間議長	<p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p>
	佐藤代表	<p>ございません。</p>
	監査委員	
	秋間議長	<p>これで例月出納検査報告を終わります。</p>
6		<p>日程第6、報告第1号「平成30年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」報告を行います。</p>
		<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。総務企画課長。</p>
	石垣総務	<p>総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。</p>

企画課長 報告第1号 平成30年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成30年度士幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書をご報告いたします。

この件につきましては、平成31年3月8日及び15日開催の第1回定例町議会におきまして繰越明許費の議決をいただいているもので、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会に報告しなければならないものと規定されていることから、繰越明許費に係る事業内容についてご報告するものでございます。

裏面の計算書をごらんいただきたいと思います。3款1項、グループホーム改修支援事業補助金は自家用自家発電設備の整備補助金として、4款1項、十勝圏複合事務組合負担金は十勝川浄化センターの下水道建設工事の負担金として、6款1項、道営土地改良事業負担金は道営畑総事業3地区分の負担金として、同じく、農地耕作条件改善事業は1路線の工事費として、同款2項、道営林道事業負担金は1路線の工事費として、以上5事業合わせて1億3,818万6,000円を令和元年度に繰り越したものでございます。財源の内訳につきましては、未収入特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、ご報告といたします。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 以上で平成30年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

7 日程第7、報告第2号「平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。

朗読を省略し、報告の説明を求めます。建設課長。

増田 建設課長、増田よりご説明申し上げます。

建設課長 報告第2号 平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおりご報告いたします。

この件につきましては、第1回定例議会におきまして繰越明許費の議決をいただいているもので、翌年度に繰り越した場合は次の議会に報告しなければならないと規定されていることから、繰越明許費に係る事業内容についてご報告するものでございます。

裏面の計算書をごらん願います。2款1項、道営土地改良事業負担金は、道営畑総士幌地区営農用水事業の負担金といたしまして事業費1億3,750万円を令和元年度に繰り越したものでございます。財源の

	<p>内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりで ございます。</p> <p>以上、ご報告といたします。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>以上で平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算 書についての報告を終わります。</p>
8	<p>日程第8、報告第3号「株式会社ベリオールの経営状況の報告につ いて」の報告を行います。</p>
亀野産業 振興課長	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野よりご説明申し上げます。</p> <p>平成30年度株式会社ベリオールの経営状況の報告ですが、地方自治 法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>それでは、経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及 び監査役名簿、さらに株主名簿については、記載のとおりでございま す。</p> <p>次に、2ページの第18期の事業報告書ですが、当期における我が国 の経済は、オリンピック、円安、株高、新元号への国民の期待感など 明るい材料がある一方、国際情勢は厳しく、国内経済の先行き不安感 も根強い中、9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響を受け、 国内外からの観光客が減少し、大変厳しい環境下のもと、観光復興支 援対策を活用しながら、個人向け新プランの販売、団体プランの見直 しなど顧客満足度の向上への取り組み、利用者数の増加に努めてまい りました。これらの結果、入浴客数は前年比で806人増の9万4,153人 となり、5期連続の増加、宿泊についても前期比で669人多い9,931人、 売上高も約480万円増の4,760万円、施設売り上げ総額は前期比573万 円増の1億7,585万円となりました。また、販売費及び一般管理費に ついては、備品消耗品費、管理委託料費の節減を進めた一方、電気代 や燃料費高騰による施設費の増加や旅客手数料の増にともない、2億 2,807万円となりました。営業外収益については、昨年为天候不順に よる太陽光売電収入の減などにより、前年比705万円減となったとこ ろでございます。これらの結果、町からの経営支援等を含めて当期経 常利益はマイナス2万5,953円となり、繰り越し損失を加えた利益剰 余金の当期末残高はマイナス129万5,740円となりました。</p> <p>次に、3ページをお開き願います。庶務事項ですが、記載のとおり 取締役会、株主総会等が開催されてございます。</p> <p>次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり左側の資産の部 合計、右側の負債、純資産の部合計、それぞれ1億1,403万1,051円と なり、貸借が一致してございます。</p> <p>次に、5ページの損益計算書ですが、経常損益の部で売上高計は1</p>

億7,585万6,122円で、内訳は記載のとおりでございます。これから売り上げ原価計4,067万374円を差し引いた売り上げ総利益は1億3,518万5,748円となります。この金額から販売費、一般管理費として2億2,807万7,601円を差し引き、営業利益はマイナス9,289万1,853円となります。これに営業外収益9,447万3,845円を加え、営業外費用160万7,945円を差し引き、経常利益はマイナス2万5,953円となります。ここから法人税及び住民税として8万円を差し引き、当期損失が10万5,953円となったものでございます。なお、雑収入の内訳は記載のとおりでございます。

次に、6ページの販売費、一般管理費内訳書については、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページの株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の当期首残高はマイナス118万9,787円、当期変動額は当期純利益マイナス10万5,953円で、当期末残高はマイナス129万5,740円、株主資本計の当期末残高は870万4,260円となりました。

次に、8ページの注記表、9ページの監査の状況については、記載のとおりでございます。

続きまして、10ページの第19期の事業計画ですが、米中貿易摩擦により国内経済の先行きが不透明な中、本年10月に予定されている消費税率の引き上げも地域経済、観光業界への影響が懸念される所でございます。人材育成も含め働き方改革に努め、従業員満足度を意識しながら、サービス向上を図りつつ、顧客満足度アップにつながるよう顧客ニーズの把握と改善を迅速に対応しながら、今期は前年度対比2.5%増の1億8,000万円を売り上げ目標とし、事業展開を図る考えでございます。

次に、2の収支計画については、第18期の実績を勘案しながら計画を立て、第19期の売上高合計で1億8,020万円、売り上げ原価で4,505万円、差し引き売り上げ総利益で1億3,515万円、販売費及び一般管理費の2億2,557万5,000円を差し引き、営業利益でマイナス9,042万5,000円、営業外収益として町からの支援を含め9,300万円を加え、営業外費用160万円を差し引き、経常利益で97万5,000円を見込んでおります。

以上で株式会社ベリオレの経営状況の報告を終わります。

秋間議長

これから質疑を行います。ありませんか。

加藤議員

1番、加藤議員。

事業計画の10ページなのですがすけれども、19期の計画で総体に売上高のほうは若干上積みを見込んでいます。入湯売り上げだけが上がっていないのです。ここら辺のところの説明をしていただきたいと思います。

秋間議長 亀野産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長からご説明いたします。 入湯の売り上げについては、前年対比の同額として計上してございます。
秋間議長 加藤議員	そのほかにございませんか。1番、加藤議員。 前年対比ということなのですからけれども、事業方針の中で従業員の満足度イコール顧客の満足度ということは、当然来客数を上げていくということが目標であると思います。事業計画で掲げている以上、数字のほうもそれにすり合わせたようなことをしないと、前年対比イコールでは計画としては見方が甘いのではないのでしょうか。当然売り上げを上げていく、その考えのもとに顧客と従業員の満足度を上げていくというのが当然だと私は思うのですけれども、町長、いかがでしょう。
秋間議長 小林町長	町長。 町外からいろんな方が来ていただいているのですけれども、そういうPRをしていくというのも1つですけれども、もう一つ、無料入湯券も配付をしているのですけれども、町民の方に少し使っていただくというような提案もいただいていますので、それらも含めて、今加藤議員が申し上げましたとおり、入湯の売り上げ等も上がるような町としての支援を考えていきたいと思っております。
秋間議長 加藤議員	1番、加藤議員。 今町長から町民への入湯券の配付ということで、参考にお聞きしたいのですけれども、入湯券の回収率はどれぐらいの数字になっているのかお聞かせください。
秋間議長 亀野産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長からお答えします。 詳細のデータについては今手元にございませんで、後ほどご用意しましてご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
秋間議長	そのほかにございませんか。 (な し)
秋間議長	ないようですので、以上で株式会社ベリオールの経営状況の報告について終わります。 ここで11時10分まで休憩といたします。
	午前10時56分 休憩 午前11時10分 再開
秋間議長 亀野産業	それでは、休息を解き再開をいたします。 先ほどの1番、加藤議員の質問の回答を産業振興課長。 産業振興課長、亀野より加藤議員のご質問の無料入湯券利用状況に

振興課長	<p>つきましてご報告をいたします。</p> <p>3カ年の分でございますが、平成28年度、2万7,860枚を発行いたしまして、利用率が59.97%、平成29年度は2万8,377枚発行いたしまして、57.88%、平成30年度は2万8,250枚を発行しまして、58.26%となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
9 秋間議長	<p>それでは、日程第9、報告第4号「株式会社CheerSの経営状況の報告について」の報告を行います。</p>
亀野産業振興課長	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野よりご説明を申し上げます。</p> <p>平成30年度の株式会社CheerSの経営状況の報告ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>それでは、経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及び監査役名簿、さらに株主名簿については記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2ページの第1期事業報告書ですが、1の総括で、当期の日本経済は円安、株高と好調な企業実績が続く中、拡大基調にあります。不安定な国際情勢とあわせ、実質賃金や個人消費の伸び悩みなど、内需主導の景気回復が不十分であり、経済動向は依然として不透明な状況が続いております。北海道経済については、経済の持ち直し基調が続いていたものの、9月の北海道胆振東部地震の発生により、国内外からの観光客の減少や鉱工業の低下など厳しい状況の中、観光面では北海道ふっこう割による観光需要の回復、生産面では挽回生産による持ち直しが見られるなど、北海道経済は穏やかに持ち直している状況にあります。十勝管内の経済状況については、基幹産業である農業は十勝の農業生産額は3,320億円と一昨年次ぐ結果となり、管内経済の発展に大きく貢献しておりますが、二大協定が動き出し、農業はもとより地域産業、経済への影響が懸念される所であり、先行きの不透明さがさらに増しております。このような経済環境のもと、平成30年4月3日より事業を開始し、地方創生推進交付金1,657万6,000円を活用しながら、特産品開発、販売促進、人材育成事業を進めてまいりました。これらの結果、当期間の業績は売上高734万7,000円、経常利益は231万8,000円、税引き後純利益は171万6,000円となりました。</p> <p>2の受託事業部門では、町の支援のもと、移住イノベーション、二地域居住促進施設管理運営業務、また農商工連携ファンド、未開の新食材、シーベリーの商品開発業務についての委託を受け、適切な管理運営に努めてまいりました。</p> <p>次に、3ページの庶務事項でございますが、平成30年2月9日に会社設立発起人会を開催し、設立に向け諸手続を進め、4月3日付で登記を成立させ、正式に会社が設立したところでございます。以下、こ</p>

ここに記載のとおり、臨時株主総会、監査、取締役、株主総会を開催してございます。

次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり、左側の資産の部合計、右側の負債、純資産の部合計、それぞれ1,348万4,709円となり、貸借が一致してございます。

次に、5ページの損益計算書ですが、売上高の計は734万6,884円で、売り上げ原価の計320万3,435円を差し引いた売り上げ総利益は414万3,449円となります。この金額から販売費、一般管理費1,880万5,514円を差し引き、営業利益はマイナス1,466万2,065円となります。これに営業外収益1,698万306円を加え、経常利益は231万8,241円となります。ここから法人税及び住民税60万1,800円を差し引き、当期利益は171万6,441円となったものでございます。雑収入の内訳は、記載のとおりでございます。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳書ですが、それぞれ記載のとおりで、合計で1,880万5,510円であります。

次に、7ページの株主資本等変動計算書ですが、資本金は1,000万円、利益剰余金の当期変動額は171万6,441円、当期末残高は171万6,441円であります。株主資本計の当期末残高は1,171万6,441円となるところでございます。

次に、8ページの注記表、9ページの監査の状況は、記載のとおりでございます。

続きまして、10ページの第2期事業計画でございますが、当期は会社設立の理念であるともに学び、ともにつくる、つながる未来へを踏襲し、事業運営を行います。新規企画事業の実現、土幌高等学校との連携事業の推進、加工品の販売、商品開発事業を展開しながら、これらを生かした人材の育成に努めてまいります。後期では、前期で立案した多様な職業選択群を生かしながら、人材を土幌町に呼び込むためのモデルとなる仕組みづくり、職業観を得ながら各職種を選択できる場を提供し、各種事業の展開をいたします。具体的な活動概要につきましては、①から⑤の5つの事業を中心に事業を展開してまいります。

次に、収支予算については、第1期の実績を考慮して、第2期の売上高を受託業務、物販を合わせ3,320万円とし、売り上げ原価を690万円、販売費及び一般管理費で609万円増の2,490万円、営業外収益は1,668万円減の30万円とし、当期利益として100万円を見込み、運営をしてまいります。

以上、株式会社CherSの経営状況の報告を終わります。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 ないようですので、以上で株式会社CherSの経営状況の報告について終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。
次回は13日木曜日午前10時から再開します。
本日はこれにて散会いたします。

(午前 1 1 時 1 9 分)